

第1回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会

- 1 日時：平成22年5月31日（月）13：30～15：30
- 2 場所：高知県職員能力開発センター2階 202会議室
- 3 出席者： 委員11名中8名出席、県職員11名出席
- 4 内容
 - (1) 開会
 - (2) 地域福祉部長挨拶
 - (3) 委員紹介
 - (4) 議事
 - ①会長、副会長の選任
 - ・会長は上岡委員に決定
 - ・副会長は小坂田委員に決定
 - ②地域福祉支援計画基本事項について
 - ・事務局から、資料1により説明を行った。
 - ・質疑応答、意見等
 - ③地域福祉支援計画の骨子（案）の検討について
 - ・事務局から、資料2により計画の骨子（案）の説明を行った。
 - ・質疑応答、意見等
 - (5) その他
特になし
 - (6) 質疑意見等
 - ①地域福祉支援計画基本事項について（資料1）
 - 市町村地域福祉計画の策定が進んでいない理由はあるのか。
（事務局）市町村は、高齢者の計画や障害者の計画などの策定義務のある計画が多くあり、一方、地域福祉計画は任意計画であること、市町村によっては計画を策定する認識が低いこと、財政状況は厳しく、職員が減る中で、現状で手いっぱいということなどもあり、策定が遅れたと思っている。
 - 市町村の地域福祉計画の策定の雰囲気は、どうか。
（事務局）中山間の市町村は、地域の実状は肌で分かっているので、このままではいけないという意識はある。柔軟に上手に市町村行政と市町村社協とが一緒に取り組みたら、計画策定の動きが出てくると思っている。
 - 支援をする相手の市町村計画があつての支援計画になる。
 - 現実的には、市町村の地域福祉計画は進んでいくと思うが、今から

計画の文章化をどうしていくのかが難しい。どうやって文書化する
のか。

(事務局) 制度自体は、障害者、高齢者、児童、民生委員などいろいろある。地域で住民の目を見た場合に制度の隙間など足りていないところがある。今回、計画を策定することで、そういったところを支えあい
で埋めていきたい。そうした視点でのサービスづくりや仕組みづくりが必要
ということで支援計画の策定を考えている。

○従来、市町村が策定している計画は、縦割り計画。地域福祉の位置づけは、縦割りの計画全部を串刺しにする土台の計画なので、本来、地域福祉計画がきちんとあって、その上にそれぞれの計画があるという形にならないと計画が完成しない。既に、縦割りの計画があることから、土台をきちんとつくる。土台をつくっていただくと、ずいぶん計画が活きてくる。

(事務局) 高知県は、あったかふれあいセンターという内閣府の提案した雇用対策を活かしたフレキシブル支援センターの取組を進めている。

最低基準のない、子どもから障害者、高齢者、誰もが気軽に利用できる地域のセンターをつくっていく。そこに離職者を雇用して、誰もが気軽に利用できる、必要なサービスが提供されるもの。

地域で支援が必要な方、誰もが利用できるセンターをつくっていき
うという国からの提案があった。それは高知県がまさしくやろうとしていたもので、内閣府から話があった時に、高知県としては、例えば障害の施設に併設、あるいは高齢者の施設に併設したような施設や事業所、地域社協の地域にあるようなサロンに併設したものを提案させていただいた。去年から今年にかけて、24市町村28箇所
で、最終的に34市町村に設置できたらと考えている。この計画を、どのようにつくっていくか考えたとき、例えば、介護サービス、高齢者福祉計画と、介護サービスは、市町村の計画や県の支援計画ができて
いるが、それぞれの地域で必要なサービスを皆さん利用できているか
という、必ずしもそうではない。計画ではすべてにサービスを提供したいが、そこまではできない。縦割りの制度サービスで、一定のロットがないと最低基準を満たしても採算が
あわずサービスが提供できていない。障害者福祉サービスは、高知県内の半分の市町村でサービスがない。サービスがない市町村に障害者の方
がいない訳ではない。障害福祉計画、障害者計画が策定されても、事業所がないとサービスが提供できていないのが実情。児童福祉に

しても、高知県の保育は、待機者がほとんどいないが、働いているお母さんに必要な幼児や延長保育、土日も預けられ、安心して働ける保育が提供されているかというところではない。

それぞれの縦割りの計画はあるが、サービスが提供されているかというところ、まだまだである。それを全体で網羅する形で、どんなサービスが提供され、どんなニーズにまだ応えられてなく、地域の中ではどうかについて地域福祉計画を策定することによって検証し、これから先、計画を策定したからといって、すべてを提供できる訳ではないが、何をしていくか明らかになるというイメージを持っている。地域でどんなサービスが求められ、どんなものが提供され、どんなものが提供されていないか、市町村や社協が一体的に計画を策定し、県はそれを支援する。

○あつたかふれあいセンターは、2年目ですか。

(事務局) 2年目になる。

○いの町では40カ所のミニデイサービスを地域の共助で行っている。公助は入っていない。費用を与えるだけの公助はあるかもしれないが、その費用は、地域で自由に使いなさいということで行っている。今回、初めて調べてみたら、40カ所もあった。こういうものが地域福祉かなと思う。

これを文章化し、固めて、こうしなさいということは、地域が固まってしまうことになると感じる。

○基本的に、国から県、県から市町村へと流れていくことになると思うが、計画策定を社協が、平成17年に一番先に取り組み、県が一番遅い理由は何かあるのか。

(事務局) 県は、これまで、市町村の計画があって始めて支援することが見えてくることから、市町村地域福祉計画策定後に県の地域福祉支援計画を策定するという整理としていた。今回、高知県は全国から遅れた県であるが、遅れを逆に活かし、今後動きを一気につくり、今が非常に大事な時期だから県と市町村とで一緒に取り組んでいこうということを考えている。

既に、地域福祉計画を策定しているところもあるが、室戸市などは、策定した計画の見直しの時期に入ってきている。

○市町村社協の活動計画は、土佐町と日高村と四万十町があり、それに対応する町村の計画がない。その3つの市町村社協は、活動が活発で熱心。行政に言われるまでもなく市町村社協が主体的に地域の課題を考えて進んでいる。

(事務局) 土佐町は、今年、全体計画を作るということ。町と社協が一体的に計画を策定することが良い。市町村社協の計画だけでなく、行政でも位置付けがないといけないと思うことから市町村へも働きかけていきたい。

- 日高村では、社協が行っていることを行政がバックアップ、協力しているが、行政は出ないというところがある。村民が主体であるということで、行政が出るより、社協が行うというところもある。また、社協の中には、自分たちが福祉を行うという気持ちをもって取り組んでいるところもある。

(事務局) 行政は、お金だけ出せば良いということではなく、市町村としての方針があつてこそ、社協が実戦部隊として動けると思う。

- 県行政と県社協もそうだが、市町村社協は市町村行政に計画の必要性を訴えていかないといけないと思うので、委員の皆さんも地元の市町村行政、社協に声をかけ、応援していただきたいと思う。

- 今までの委員さんたちのご意見を聞いていると、いろんところで、いろんな計画が策定されている。また、私が県の審議委員会などで、地域ケア整備構想や高齢者福祉計画に参加させていただいたけれども、今までと今回で違うところは、アクションプランとしていくこと。もっと奥深く地域の現状をもっと真剣になって、もっと把握しなければいけない。事務的な部分、資源的な部分。不足している部分をどうカバーして、実行できるものにしていかないと、計画倒れで終わっていくのではないかなという気がする。是非、これから、この委員会で、アクションプランとして実行できる計画を、みなさんと一緒に力を注いでいきたいと思う。

- 行政の地域の大きさがいろいろあるが、この地域福祉計画は、身近な計画と言えるのかもしれない。

- 経営協などでは、国や県からおりてきた場合に、わかっているけど動かないみたいなどころはある。最後にどうしても行わないといけない場合は、補助等があるというイメージが民間にはあるが、行政は、そういったことがないのか。

(事務局) 介護、障害、児童にしろ、公費を投入して実施しているものは、一定の施設基準なり人員配置基準なりサービス内容なりにすべて最低基準がある。だから、公費を出して実施している。しかし、ある程度ロットがないと、少しのロットのところ基準をすべて当てはめることができない。だから、そこにはサービスを提供できないというのが実情になる。

今の時期に地域福祉計画なのか。もっと前ではないかということも、もっともで、少子高齢化がどんどん進んでいる。これから先も間違いなく少子高齢化は進む。そういった中で、地域でサービスを提供できているかという、ますますサービスがなりたないという状況がでてくる可能性がある。地域での支えあいや必要なサービス提供の仕組みを考えていかないと、今までの制度では、中山間でのサービスの提供はさらに厳しくなる。一方で、サービスが全国一律の縦割り基準ではいけないと訴えていかないといけないと思う。こういう実情を踏まえて、地域の中で意図的に支えあいを構築することを考えていかないと、これから先は、なかなか公的なサービスだけに頼っていても、厳しいと思う。遅れながらもこういう計画を考えて、地域の中でアクションプランを策定していただけるように県としては市町村へ働きかけをしていかないといけないところに、この計画のねらいがあると思っている。

- 計画作りをすること自体をきっかけに、何か始まるということも十分可能性があると思う。
- 地域の保健福祉の担当課、担当者はいるのか。
- 地域を支援する担当者がある。その人たちが一番、地域密着型でいろいろまわっているはず。
- この地域福祉計画を策定する場合にも、香美市なら、中央東福祉保健所の担当者が作りなさいとなるのか。
(事務局)作りましょうということで、入らせていただくことになると思う。是非、そうなってほしいと思う。
- 佐川町は、既に計画を策定しているところ。地域は、部落部落で、もっともっと小さい地域があることが参加してわかった。この資料をみると東の方が、とても弱い。是非、全部の地域が地域福祉計画を策定して欲しい。ただし、社協だけでは難しいと思う。私は佐川町の社会福祉協議会ですが、役場や保健所、民生委員さん、福祉団体などの皆さんの協力を得ることで、地域全員がひとり残らず会に参加する方法を取ると、とてもすみずみまで手がとどくような、かゆいところまで手が届く、そういった地域の困ったことがでてくるような会にもっていける声かけが必要と思う。一人では難しいと思う。
- 保育の方からだと、保育は十分足りている状況。少子化で定員割れが生じている時でもある。全体の福祉の中での保育の位置づけは、いったいなんだろうということもあり、そとへ目を向ければ、保育

園へ行っていない、幼稚園へ行っていないというお子さんたちはどうかということがある。地域福祉の一番基本になると思う。高知市は、ほとんど保育園に来ている。また、保健師さんの方では、出産からのつながりがあると聞いている。ひとつひとつが、意図的という先ほどのお話の中に、つながりを持つということが一番大切で、計画の中に基本になると感じた。保育園でつながりを求めていくときに、何を求めていくかは、すごく難しい。うちの保育園では、交流があるけども、そういうことを皆さんが意図的にしていく仕組みづくりとはどういうことなのかと。個人個人で必要性を感じているところは、それぞれで皆さん行っている。今まで、いろんな保育で感じることは、補助金がつけば、皆さんがそれに取り組むということはあったけど、それだけではいけない時代になったと、何を考えたらいいいのかなどずっと思いながらこの場にいました。今のこの段階では、関係ない話かもしれないが、保育園と子どもの子育ちをみているときに、家族を地域福祉の中に忘れてはいけないポイントとして考えていただきたいと思う。一番の基本は、家族だと思う。

③地域福祉支援計画の骨子（案）の検討について

○実践例や県下の地域事例を集めていますか。

（事務局）事例をいろいろ集めつつある。ただ県の方で十分把握できていないところがあるので、社協さんにもお願いして集めたいと思っている。第2回の会を8月に考え、それまでにいろいろな事例をそろえたい。

○事例を見れば、非常にわかりやすいと思う。

○平成18年に香美市が合併して3年経つ。合併してどうなったかという結果がやっと出てきている。合併して、福祉がよくなったのか、医療がよくなったのか、いろんな行政サービスがどうなのか、市民の実感として出てきている。これから市町村合併が多くあるとは思わないので、それぞれの地域で計画を策定するには、良いタイミングかなと思う。合併の関連を追加していただければ、もっと取り組みやすい。香美市は、山田中心で実施し、山田で好き勝手に実施しているところから言われる。そういう意味では、山間地域で困っている内容を含めた計画を作りなさいというイメージを出していただければ良いと思う。

○市町村の人口が異なるが、社会福祉協議会のあり方は、こういう風にあって欲しいというところを支援計画に入れたら良い。社協を置

かないといけないから置いていると感じるところもある。社協の役割は、非常に大きいので、基本的なことをもう少し。市町村社協のあり方は、県社協にお願いしないといけないかもしれないが、言われたことだけを追いかければ良いという創作意欲のないところもある。あるいは、積極的にどんどん取り組んでいるところもある。市町村社協に非常に大きい格差があると気づいた。この計画には、市町村社会福祉協議会が一番大きくかかわることから、そのことを大事にしたい。

○県社協は、6月から7月にかけて市町村社協の会長、局長、職員と意見交換の場を毎年もっている。今年は、地域福祉計画と支援計画の話をメインの話題にし、市町村社協に認識を新たにしてもらいたいし、是非、しっかりした計画づくりをしてもらいたい。市町村社協間の格差は、どうしてもあるので、この計画作りを通じて、改めて市町村社協の存在意義や役割を再認識してもらうための計画づくりにもなると思う。いろんな機会をとらえて市町村社協の体制充実と活動に気を使っていけないと思っている。

○地域ケアのシステムのイメージはどういうものか。

(事務局) 具体のイメージは、まだ持っていない。地域ケアという文言を含めて、ご意見をいただきたいと思う。

○これからの地域福祉は、地域包括ケアのシステム、地域包括ケアシステムの構築が、地域福祉の最大の目標になっている。いろんな活動のすべてを集約する仕組みを作っている。ネットワークのネットを作っていく、ネットをいくら重ねても仕組みを作らないと見えてこない。すべてのものを網羅して機能化させていく仕組みを高知県のすべての市町村で作っていく、そういう形を1つの目玉として打ち出していけないと、どこでもあるようなケアの地域福祉計画ではなく、実行化のアクションプランを。アクションのためには実施する意欲が必要になる。これからどういう内容を検討されていくかはみなさんの議論ですが、包括ケアシステムでひとつの章をあげる必要があるのではないかと思う。

○地域福祉については、先ほどからサービスの話がでていくけど、この計画の中で一番欠けているのがニーズの発見。ニーズをいかに早期に発見できるかということが地域の最大のスタートラインとなる。特に、中山間を見るとニーズは見えてこない。みんなギリギリまで頑張り、気が付いたときには虐待が起こってしまっている。1日も早く問題を抱えた人のニーズを発見する。早期発見するための仕組み

みはどういうものか。それから発見したらすぐに対応しなければならない早期支援。さらに、ネットワークを専門職のネット、地域のネットと、4つぐらいのネットを重ねていくネットワークの支援。そして、新しい支援を作っていけないといけない。サービスが足りないところは知恵を出さないといけない。仕組みの中で、みんなで知恵を出して社会資源を開発していく、あるものを使いやすいように活用していく取り組みを行う。資源開発、活用開発の仕組みに取り組む。最終的には、地域の皆さんに福祉意識をつくっていけないといけない。地域福祉は福祉教育。熊本県の計画に福祉サービスの評価のシステムがある。サービス評価も重要で、各市町村や県が取り組まれている。評価をしないと、どういう問題があり、どういう効果があったかを見ないまま次に進み、次が見えない。評価の仕組みを仕組みの中に入れる。ニーズを早期発見し、早期支援していく仕組みをすべての市町村で実施していく。既に、岡山県では全市町村で取り組んでいて、8割ぐらい完成している。

これは、最初に実施しようというときは大変で、岡山県が実施するというので、市町村と社協が連携して行ってきた。行っていくと非常に困難な事例、今まで沈んでいたものが見えてくる。これからの地域福祉は、そういったものを明らかにしていく必要がある。これらのデータ、仕組みのすべてを地域福祉支援計画に制度の完成版として出していけないと、きちっとした支援計画にはならない。地域福祉は、サービスだけではない。それを理解していただくと、社会福祉協議会もずいぶんと変わると思う。目玉はシステムだと思う。(事務局) 高知県は、地域ケア整備構想をつくっている。療養病床の再編が国からでてきた。医療療養病床と介護療養病床とを合わせたら、高知県は人口あたり全国トップになる。それだけ介護療養病床の数は多い。療養病床は多いが、特養は全国の中位ぐらい。老健も特段に高いわけではない。

介護療養病床が多いことから、医療、ベット数ともに全国1位。そういう高知県の中で、療養病床の再編となった場合に、介護療養病床をなくすとなると、老健や特養に転換していくことになる。そういった施設サービスや病院、施設を利用しなければならない方、あるいは、地域に帰ることができる方もいるのではないかとということで、地域ケア整備構想というものを、高知県の介護療養病床の実情を説明しながらひとつの冊子にしている。

地域ケア整備構想では、地域包括ケアシステム、ネットワーク、病

院から在宅、地域にどういう資源があって、どう地域で連携し、支えていくのかについて、ひとつの絵を描いている。それは、先ほどのお話の中のひとつになると思う。地域福祉計画や地域福祉支援計画の中へは、それを少し加工すれば良いかなと思っている。

ニーズの把握、要援護者の把握については、あったかふれあいセンターを実施してきたときに、要支援、要介護の方はサービスを利用しているが、要支援、要介護でもない家に閉じこもって一人である方が、あったかふれあいセンターへ気軽に行くことができ、そこに出てきて、いろいろなかかわりやふれあいを行うことができることで、潜在的なニーズの掘り起こしが少しできていると思う。中山間は、サービスを利用できたら良いが、利用できない。そしたら、我慢して暮らすしかない。先ほどお話があったようなギリギリまで我慢して暮らし、どうしてもいけないときのニーズ。どういった潜在ニーズがあるのか。例えば、弱い立場の人がいるのか、いないのか。まだまだ現実的には発見や対応ができていない実情がある。今のお話は非常に参考になった。地域ケアを章にすることは検討課題として、そういう視点は、現実的にあり、大切にし、計画の中にどう入れていくかを考えていきたいと思う。

- 保育所の役割も、ニーズの早期発見については、地域支援の子育ての拠点事業をきちんと整備していくことで、保育所を利用していない問題を抱えている人のニーズを発見できる。児童虐待とか子育ての悩みとかを早く発見でき、対応できる。そうすると、保育所の役割は、非常に地域福祉の中で重要な役割となる。地域の中で、保育所を位置付けると施設の役割が変わってくる。仕組みの中で、考えていく。

(事務局) 高齢者福祉計画の中にも、基本的には見守りのネットワークづくりのことが書かれている。高齢者福祉計画の中では、人材育成をしたり、資源開発したりというところまで、なかなか取り組み自体が進まない。地域で活動する人材育成や基礎となる部分を地域福祉計画の中で盛り込むことで、それぞれの分野ごとの福祉計画のインフォーマルの部分をどうつくりあげてくるかが効果につながる。先ほどの話のあった包括ケアシステムなどが動き出すと、分野ごとの計画も生きてくる。

- 計画の骨子のところで、県民世論調査は、もっともっと重要な意味があると思う。章としてはここで良いと思うが、今、住民が抱えている問題で挙がっている問題は、計画になって具体化されていると

ころもあるが、まだまだ挙がっていないところを、どうするかという点が大事になる。いろんな計画を立ててきて、できているところ、できていないところ、評価がどうなのかを、この計画などに盛り込んでいただいたらもっと良い計画になると思う。

- 県民世論調査は、大きな調査で、細かいところは十分把握できていないという心配ですか。
- そうですね、もっと潜在的なところをどうしていくかということで、今まで、全国たくさんところで、介護保険などの調査をされていると思う。住み慣れた地域の中で一生の最期をおくりたいという人も多くいる。このまえも約70%の方が、住み慣れた地域の中で最期をおくりたい。そこで、高知県はどうしらよいか。どういったサービスが少ないか。どんなサービスが満たされているか。私が高齢になってひとり暮らしをしても、熊本県の最初の表紙にあるような、こういった地域を目指していきたいなど考えている。ホントに困っている潜在的なニーズをどう把握しているかが大事だと思った。
- どんな形にしろ、ニーズを把握することが大事だと思う。それに対して計画があり、実践がある。
- 熊本の中で出てくる権利擁護。計画骨子(案)の中にでてこないが、権利擁護はでてくるか。
- (事務局) でてくる予定。事務局としては記載していない。
- 地域福祉の中で、権利擁護は大事なこと。
- あまり、まだ知られていないが、権利擁護は、地域の中で苦しんでいる方の役に立っている仕組みだと思う。一言で言えば、認知症や精神障害のある方で、金銭管理や大事な書類とかの管理ができない人が通帳を預け、管理してもらうこと。今は、高知市社協、四万十市社協、あとは県社協が駐在員を置いて実施している。
- 老人クラブはどうか。
- 私は県下の老人クラブを知っている訳ではないが、梶原の老人クラブのことなら。一番問題になるのは、口に入れるものではないかということで、福祉の館を建てた。やはり、住民の皆さんの力が、どれだけの力を発揮できるのかが問題になる。梶原は、65歳以上の方が、42パーセント。そういう中で、男の人が一人でおられる方の調査を実施しようと思っている。福祉の館は、試験的に使用しているが、老人だけではダメだと、身障の方も入っている。居残りの子どもたちと、災害時に避難してきた場合の対応について話し合いを行っている。7月に入れば、料金を取っての泊まりをしようと予

定しているが、食事が一番の問題になる。今、利用料を検討しているが、1ヶ月生活した人で泊りも食事も含めて、約5万で可能ではないかと思っている。ただし、介護が必要な方は対象外としている。高知市の朝倉では7、8万円必要だろうと言われているが、梶原あたりで、お年寄りが7、8万円も出す必要のあるものをつくったら大変になる。熊本の事例ではないが、町長の話では、6月を過ぎて何ともならなければ県にお願いしようかと。なるだけ、共同的な精神を持って長続きしないといけない事業で、1、2年面倒を見たら、その人は成長してどこかへ行くというものではない。ずっと続いてお年寄りがいて、自分たちでどう生活をしていくか考えて欲しいと言われて、検討している状況。民生委員の会、身障の会をする中で、会に集まった時に食事をつくらうとするとできる。いつまで続くか分からないが、みんなが手を出し合う施設にしたいということで頑張っている。今のところ、補助金に頼らない施設で、他にないようなことを梶原で行って欲しいと町長に投げかけられている。

- 梶原町長から、福祉の館は、隠居所ではなく、一生居るところではない。3、6カ月居て、元気になり、家に帰って生活するところにしてくれと言われている。私は、80、90歳の方が、福祉の館で生活して、3、6カ月で元気になるものではないと言っているが、嫁が仕事に行っている間に、家でお芋でも切って準備できるようにしていただきたいと言われた。

年がいくと人のために少しでも役立つのが嬉しい。「今日のカレーのジャガイモは私が切った。」というような楽しみを与える場にしたいと、私は言っているが、言うこととできることが必ずしも一致しないかもしれない。また、いい方法があれば教えていただきたいと思う。

- 調理は、専門員がいるのではなく、全部みなさんが共同で行うと。
- 集まった人で行う。一人ぐらいは雇うと言っている。話し合いをする中で、自分が自炊をして食べると言うと、男の人は「自分が、作ってまで食べるのは嫌だ」と言うお年寄りがいた。おじちゃんも講師、おばちゃんも講師、おばちゃんが料理をして、おじちゃんは皿を洗うくらいのはしらないといけないと話をしている。部屋が6つしかなく、それで循環したら良いという考えでいる。実際は、行ってみないとわからない。
- いの町は、広すぎる悩みがある。会などに行くのに2時間かかり、集まるとなるとなかなか集まらない。町内では、本川で会をするな

- どし、なんとか行っている。いの町は、市町村合併し1つになった。
- 町長から、車の補助も受けることのできるような体制もあると言われたが、役員の中から、車を購入して送り迎えするより、地域の人で誰かが送る方法にしようということと、車を購入したら、その日から費用が発生するから、今のところ車を購入することにしていない。
 - ぜひ、モデル、模範になる実践を。
(事務局) 私も、福祉の館ができたということを知って、副町長へあったかふれあいセンターの仕組みがあるとお話した。
 - 町長からは、人間一生居る限り、あれも補助金、これも補助金と考えず、できる方法で生きていこうということを考えていこうと言われている。
 - (事務局) まさしく、あったかふれあいセンターの平成24年度以降につなげていくためには、梶原でそういった仕組みや取組ができれば、モデルになると思う。是非、取り組んで欲しい。みなさんのいるところだからこそ、可能性もあると思う。
 - 福祉の館の料金表の利用料の1万円は安いと思う。
 - ボランティアばかりでないと、この料金ではできないと思う。
 - 地域福祉計画で言えば、一番人口が多い高知市は、計画がない。そのところはどうか。
 - 高知市とその他の市と中山間の町村など、どういう形で整理していくのか。
 - (事務局) 市と町村では、それぞれ地域構成が異なることから、基本は各地域で話し合いを行うことになる。まったく地域に問題がないところはないと思う。高知市は、総合計画の関係もあり、それを見ながら、計画は再来年度に策定していくと言われていたので、情報提供しながら支援を行っていきたい。
 - 人口の少ない2, 3千人の町村が、まとまりやすいかもしれない。
 - (事務局) 今は、中山間でも、隣近所での話し合いもなくなってきていることから、地域福祉計画の策定は、今、行わないといけないと思う。高齢者の方などの頑張っている方がいるときに、是非、仕組みとして取り組んでいただきたいと思う。
 - 昔は、田植えをするとき、隣近所集まって行っていたが、今は、農協へ頼んだり、機械で行ったりすることが多いことから、結いの機会がない。
 - 行政のサービスも良いが、例えば、午後の時間にお薬を飲ませない

といけないというのを、あなたがみないといけないという制度を行政がつくっている。友愛をどこがつくったのか。お金がないと生活できる時代でない。お年寄りでも、毎日お金が必要な時代になっている。

- 本日のいろいろな意見を、事務局の方で整理いただき、新たな事項などあれば盛り込んでいただき、新たな意見をいただくことにしたいと思う。